

西原町立学校の通学区域の見直しについて

答申

(説明用)

令和8年2月

西原町立学校通学区域等審議会

令和 8 年 2 月 25 日

西原町教育委員会  
教育長 新島 悟 殿

西原町立学校通学区域等審議会  
会長 松田 庄一郎

西原町立学校の通学区域の見直しについて（答申）

令和 7 年 8 月 27 日に諮問のありました見出しの件について、別紙のとおり本審議会を開催し、審議した結果、下記のとおり答申します。

記

通学区域の見直しについて

1. 通学区域の見直し

現在の通学区域について、下記の変更案を提案する。

- (1) 字呉屋 1 番地から 348 番地を、西原東小学校から西原南小学校に変更する。  
(別添 1)
- (2) 字我謝 1 番地、9 番地から 15 番地、17 番地から 22 番地、25 番地から 60 番地、243 番地から 291 番地、413 番地から 460 番地を西原小学校から西原南小学校に変更する。(別添 2)
- (3) 字翁長 1 番地から 47 番地、133 番地から 166 番地、214 番地から 239 番地、241 番地から 248 番地、284 番地から 334 番地を坂田小学校から西原南小学校に変更する。(別添 3)
- (4) 字嘉手苺 133 番地から 140 番地を西原東小学校から西原小学校に変更する。  
(別添 4)
- (5) 字津花波全域及び字小橋川 210 番地の 1、210 番地の 57 から 78、210 番地の 80、210 番地の 83、227 番地から 229 番地、244 番地から 251 番地、260 番地から 263 番地の 7、264 番地から 268 番地、280 番地から 282 番地、286 番地から 287 番地を西原中学校から西原東中学校に変更する。(別添 5)

- (6) 字我謝 1 番地から 60 番地、243 番地から 291 番地、413 番地から 460 番地、字与那城 102 番地及び字安室 199 番地から 207 番地、209 番地を西原東中学校から西原中学校に変更する。(別添 6)

2. 実施年度

実施年度は令和 9 年度とし、令和 8 年度は周知期間とする。

3. 通学区域の選択制

実施年度から当面の間はこれまでの通学区域を選択できるようにすること。なお、字翁長の見直しの部分については、「当面の間」は入れず、今後もこれまでの通学区域を選択できるようにすること。

4. 経過措置

経過措置として下記の対応を実施すること。

- (1) 変更する通学区域については、令和 9 年度以降、新たに就学する児童生徒から適用するものとし、令和 8 年度末時点の在校生については、卒業まで当該学校へ通学することができることとする。
- (2) 令和 9 年度以降、新たに就学する児童生徒において、兄弟児が別の町立の小学校に通学している場合は、兄弟児が在籍する当該学校を選択することができることとする。

5. 附帯意見

本答申について、以下のとおり附帯意見を付す。

(1) 安全対策について

今回の通学区域の変更に伴い、グリーンベルトやポールの設置、草刈りなど、通学路に対する安全対策及び整備要望を浦添警察署や中部土木事務所、西原町役場土木課等、関係機関に積極的に行い、地域住民との協力を得ながら、児童生徒の安全な通学環境の確保に努めること。

なお、本審議会においては、別添 7 の場所の整備を要望するが、西原町教育委員会においても、学校、道路管理者、警察等と連携して通学路の安全点検を行い、危険性が認められる箇所を把握すること。

(2) 関係機関等の周知について

学童や未就学児の保護者等、今回の見直しで影響を受ける関係者に対して、十分な周知を図ること。

以上

## 【事務局説明】

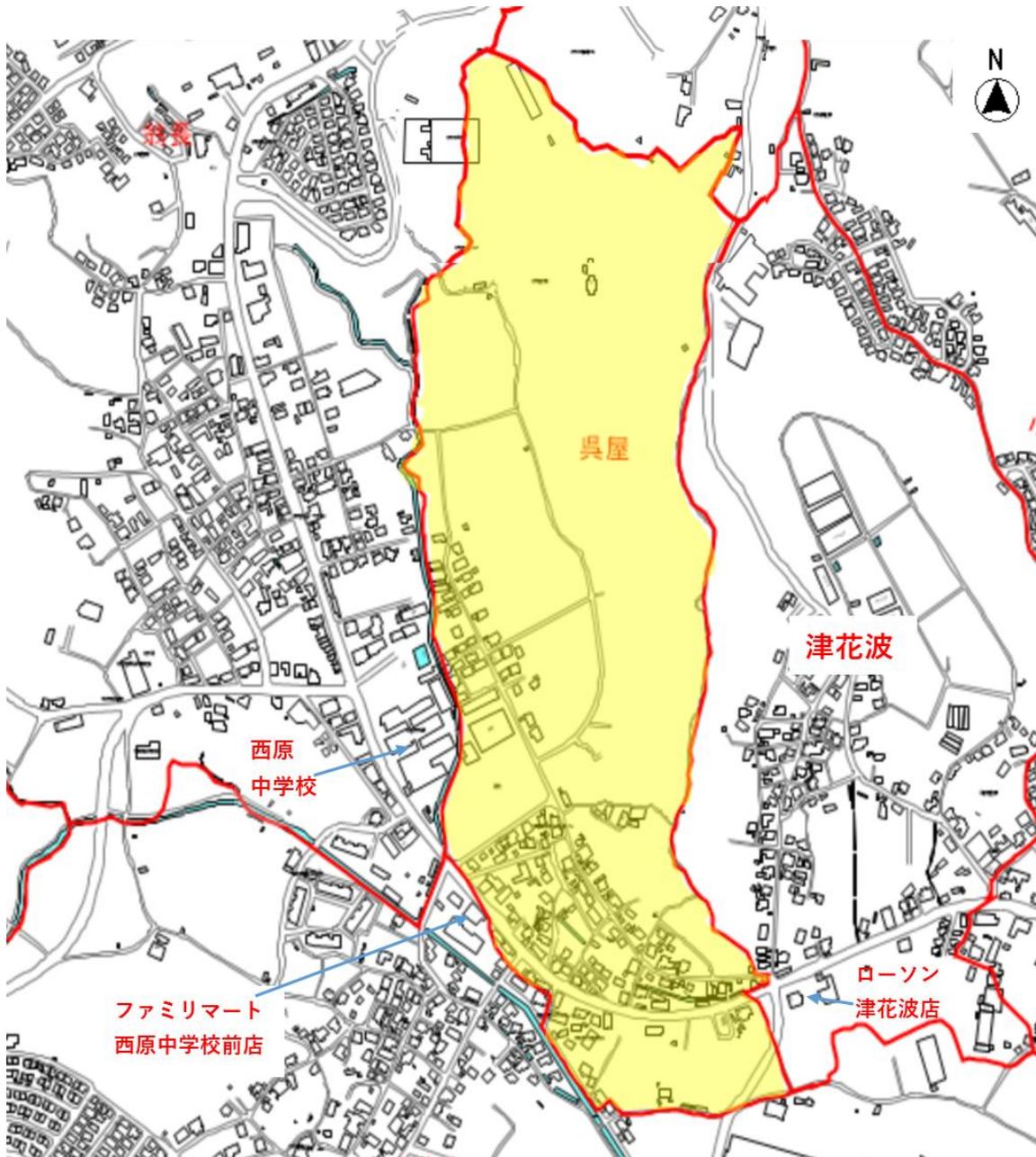
- ▶ 本答申を受け、町が取組みを進めるにあたって、注意・留意してほしい事項や要望等があれば、必要に応じて、附帯意見を付すことができます。
- ▶ 各委員におかれましては、前回の審議内容や住民説明会の内容などから附帯意見がありましたら、ご提案をお願いします。

(別紙)

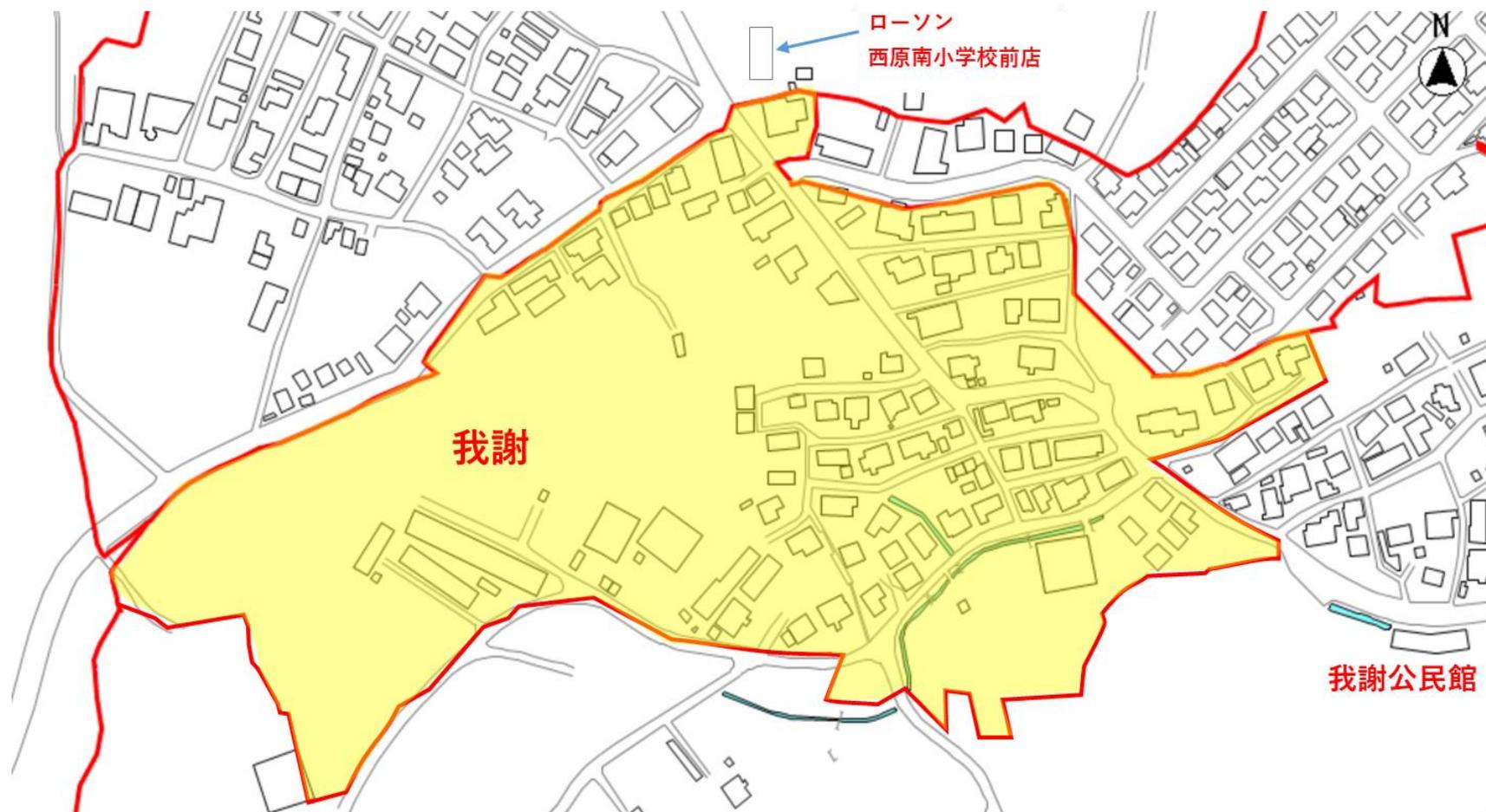
## 西原町立学校通学区域等審議会 開催経過

第 1 回	日時	令和 7 年 8 月 27 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分
	会場	西原町役場 2 階 災害対策室
	議事	① 辞令交付 ② 会長及び副会長の選出 ③ 西原町立学校通学区域等審議会のスケジュールについて ④ 西原町立学校の現状と課題について ⑤ アンケート調査の内容について
第 2 回	日時	令和 7 年 11 月 20 日 (木) 10 時 00 分～11 時 20 分
	会場	西原町役場 2 階 災害対策室
	議事	① アンケート調査の結果について ② 西原町立学校通学区域の見直し (案) について
第 3 回	日時	令和 8 年 1 月 9 日 (金) 10 時 00 分～11 時 00 分
	会場	西原町役場 2 階 災害対策室
	議事	① 西原町立学校の通学区域の見直しについて答申 (案) ② 今後のスケジュールについて
第 4 回	日時	令和 8 年 2 月 25 日 (水) 9 時 30 分～ 時 分
	会場	西原町役場 3 階 全員協議会室
	議事	① 住民説明会の報告について ② 西原町立学校の通学区域の見直しについて答申 (案)

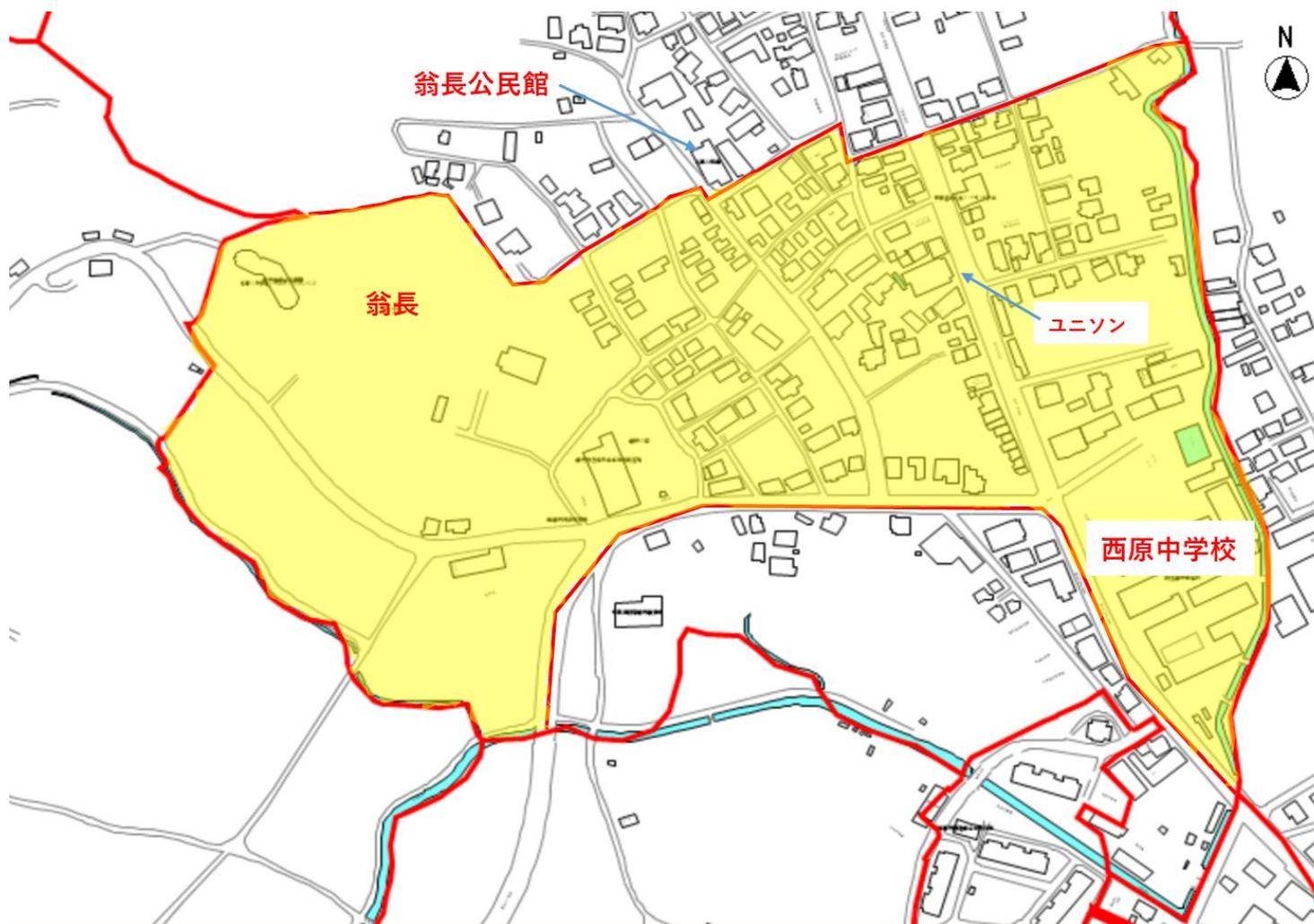
別添 1 通学区域を西原東小学校から西原南小学校に変更する区域



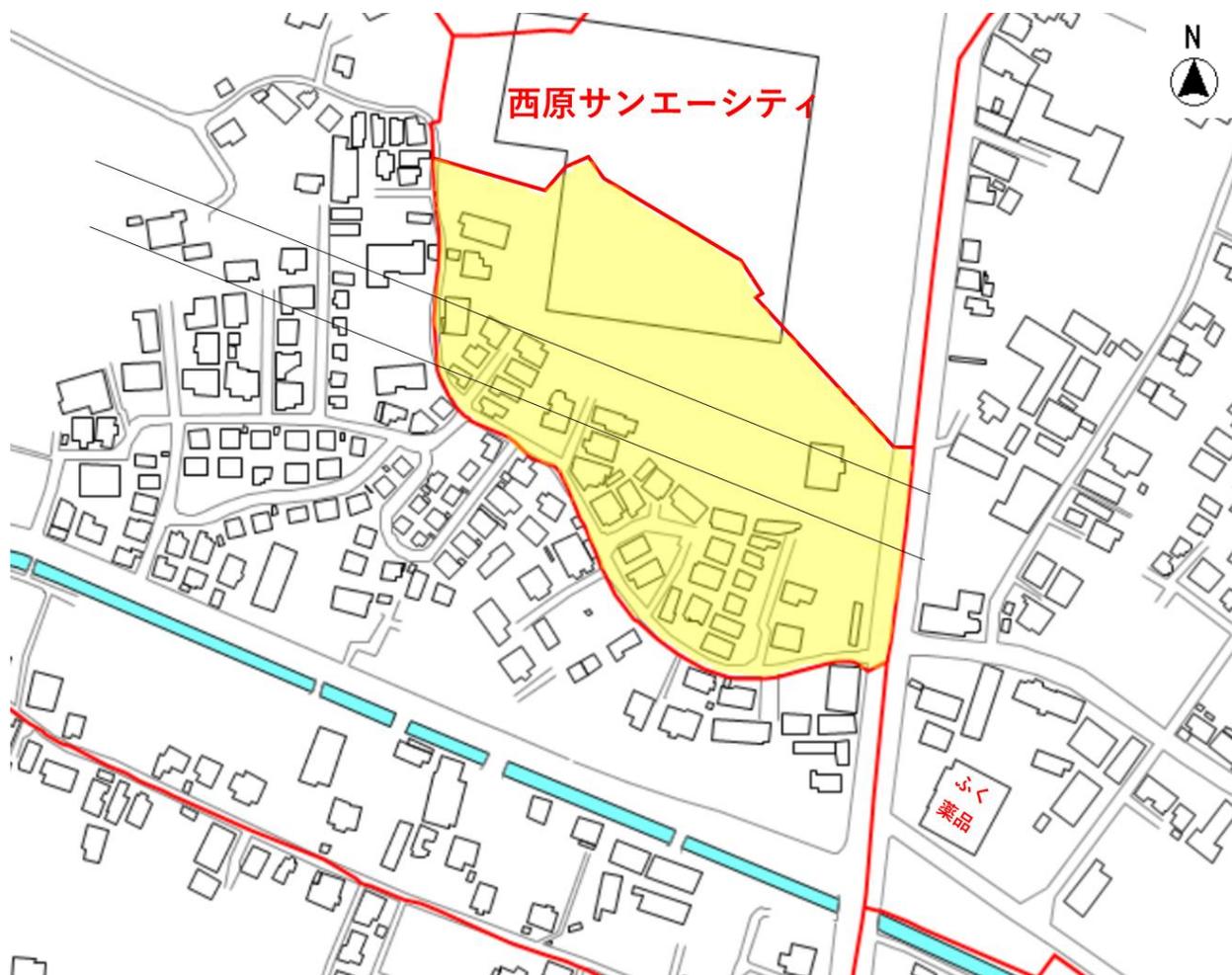
別添 2 通学区域を西原小学校から西原南小学校に変更する区域



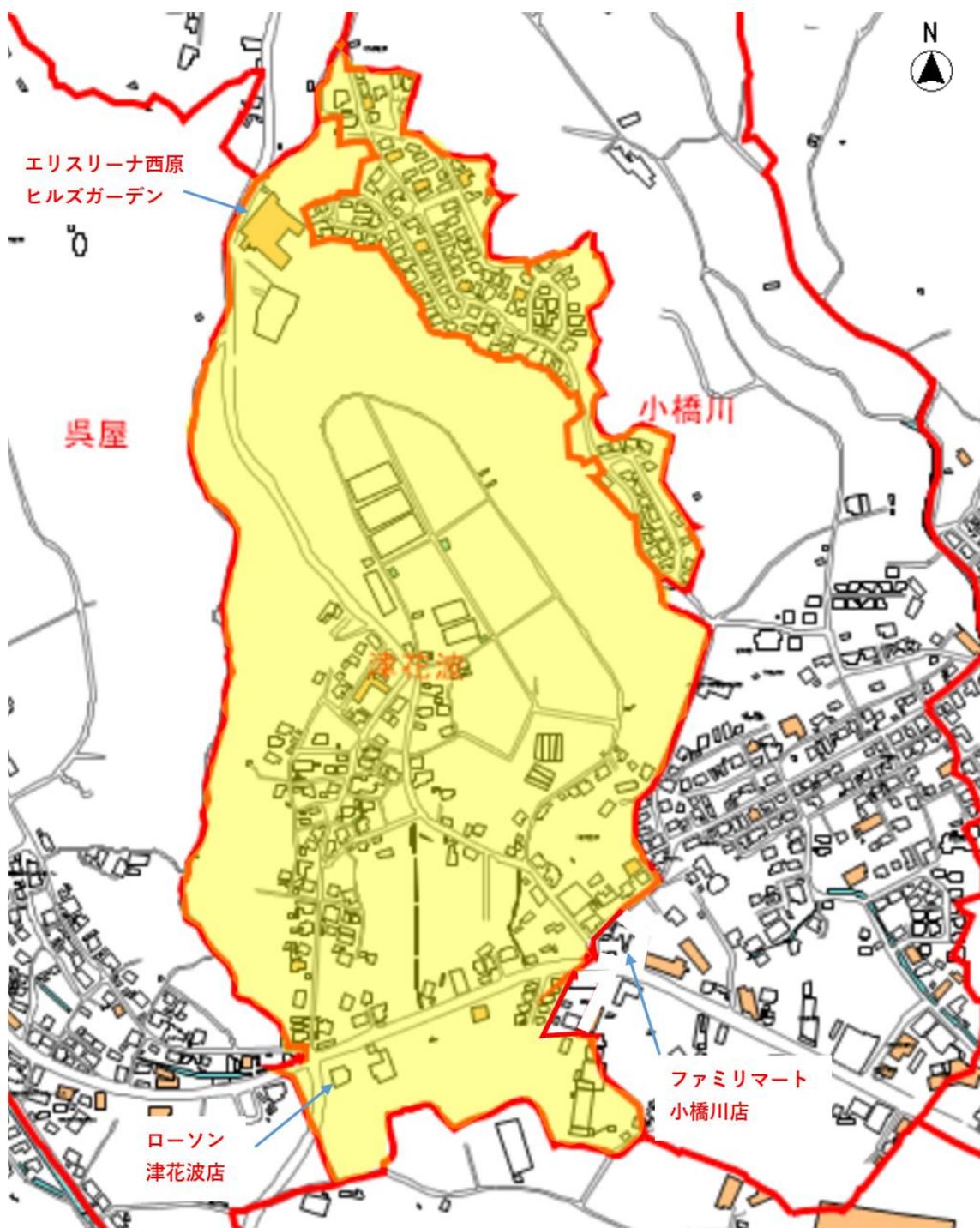
別添 3 通学区域を坂田小学校から西原南小学校に変更する区域



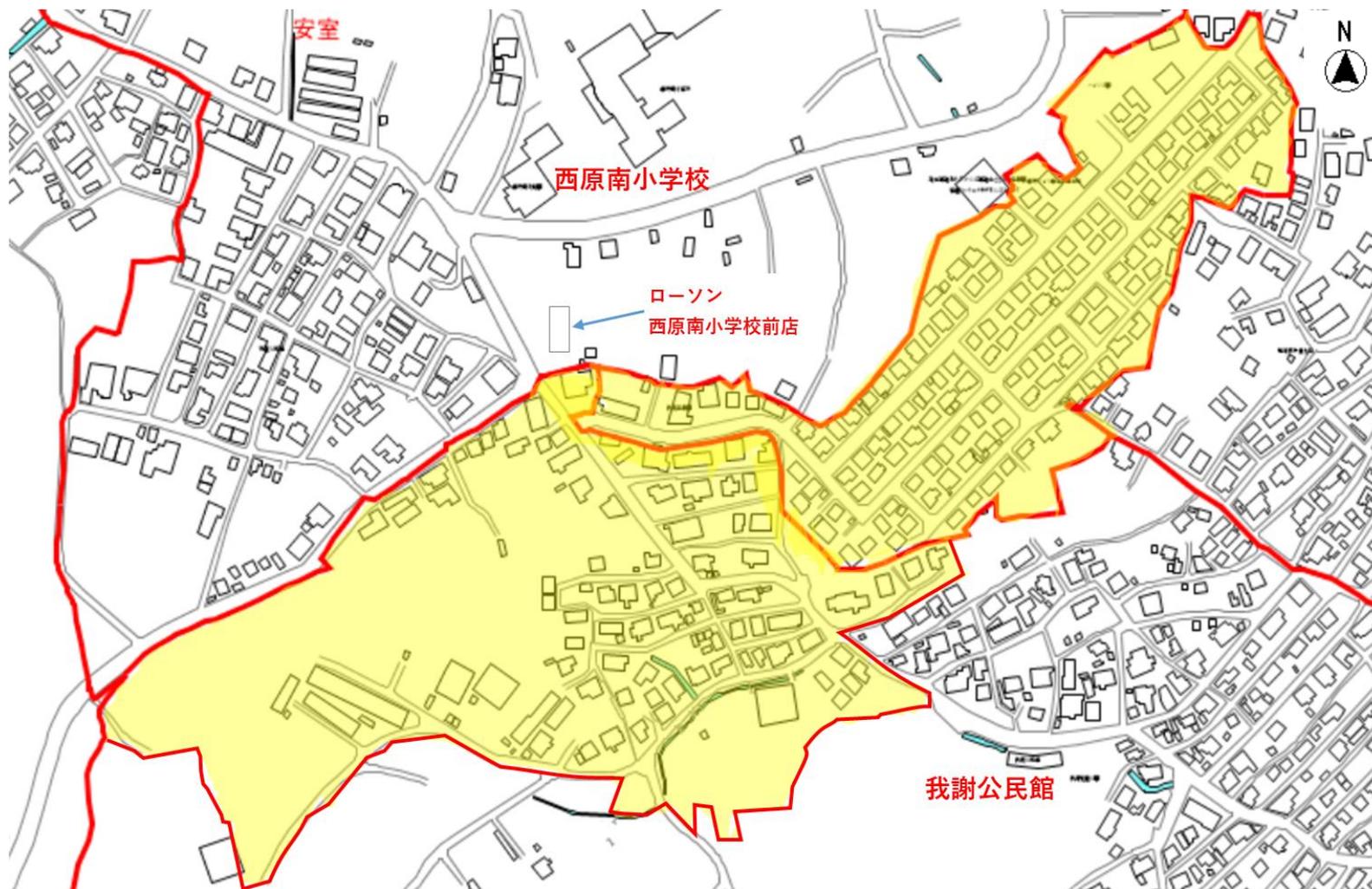
別添 4 通学区域を西原東小学校から西原小学校に変更する区域



別添 5 通学区域を西原中学校から西原東中学校に変更する区域



別添 6 通学区域を西原東中学校から西原中学校に変更する区域



別添 7-1 整備が必要と思われる通学路（呉屋地区・小波津地区）



別添 7-2 整備が必要と思われる通学路（我謝地区）



別添 7-3 整備が必要と思われる通学路（翁長地区）

